

沖縄県指定伊良部鳥獣保護区

更新計画書

平成26年11月1日

沖縄県

1 鳥獣保護区の概要

(1) 鳥獣保護区の名称

伊良部鳥獣保護区

(2) 鳥獣保護区の区域

伊良部島・下地島の全域（入江水道を含む）及び下地島の通り池と白鳥崎を結ぶリーフに囲まれた区域

(3) 鳥獣保護区の存続期間

平成26年11月1日から平成46年10月31日まで（20年間）

(4) 鳥獣保護区の指定区分

集団渡来地の保護区

(5) 鳥獣保護区の指定目的

伊良部鳥獣保護区は、宮古島の西部に位置する伊良部島、下地島及び両島の北西側の海域で、陸地のほとんどがサトウキビ畑に覆われているが、残存緑地が点在しており、寒露の頃には東南アジアへ越冬のため渡るサシバが集団で飛来し休息する。また、海域の礁池にある広大な干潟や、両島間の入江水道はシギ、チドリ類の集団渡来地となっている。

このため、同地域は鳥類の集団渡来地として保護を図る必要があると認められることから、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第28条第1項に規定する鳥獣保護区に指定し、当該地域に生息する希少鳥獣及びその生息地の保護を図るものである。

2 鳥獣保護区の保護に関する指針

(1) 保護管理方針

- 1) 鳥獣のモニタリング調査を通じて、当該区域内の鳥獣の生息状況の把握に努める。
- 2) 鳥獣の生息環境を脅かすような人の不用意な行為を防止するため、現場の巡視、関係地方公共団体、NPO、地域住民等と連携した普及啓発活動等に取り組む。

3 更新の理由

当該区域は、サシバ、マガンなど、多くの渡り鳥が飛来する中継地点となっている他、キンバト、ハヤブサ、シロチドリなどの希少な鳥類の生息地として重要な地域となっていることから、これらの鳥獣の保護繁殖を引き続き図る必要があるため。

4 更新する鳥獣保護区の土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 4,851 ha

内訳

ア 形態別内訳

林野 713 ha

農耕地 1,939 ha

水面 933 ha

その他 1,266 ha

イ 所有者別内訳

国有地 2 ha	{	国有林 1 ha		{	国土交通省所管 2 ha
		国有林以外の国有地 2 ha			(大阪航空局下地島空港事務所)
					農林水産省所管 1 ha

地方公共団体有地 1,199 ha	{	都道府県有地 725 ha
		市町村有地等 474 ha

私有地等 2,717 ha

公有水面 933 ha

ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

自然環境保全法による地域 1 ha

自然公園法による地域 4,111 ha 特別保護地区 1 ha

（伊良部県立自然公園） 特別地域 562 ha

普通地域 3,549 ha

文化財保護法による地域 19 ha

（国指定天然記念物）

※国仲御獄の植物群落、下地島の通り池

5 更新する区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 県指定鳥獣保護区の位置

当該区域は、宮古島の西方約 7.8km に位置する、伊良部島・下地島の全域（両島の間にある入江水道を含む）と、下地島の通り池と伊良部島の白鳥崎を結ぶリーフに囲まれた区域からなる。陸域の面積は 3,931 ha、水面の面積は 933 ha となっている。

イ 地形、地質等

伊良部島は段丘崖に囲まれた台地・段丘地形であり、台地には溶食谷が多数発達している。下地島は、伊良部島の台地より低く、段丘崖、溶食谷はあまり発達していない。保護区の指定範囲内の海域は、礁池・イノーとなっている。

表層地質については、伊良部島のほとんどが琉球層群琉球石灰岩からなっている。下地島は、西部が下地島石灰岩、東部は琉球石灰岩からなっており、一部赤褐色年度が見られる。

ウ 植物相の概要

当該区域の植生は、ほとんどが畑雑草群落となっており、所々にギンネム群落が点在し、海岸にモクマオウ類植林が分布している。

エ 動物相の概要

当該区域でこれまで生息が確認されている鳥類は、サシバを始めとする 45 科 192 種である。この中には国指定天然記念物に指定されているキンバトが含まれる。

哺乳類はジャコウネズミを始めとする 7 科 8 種が確認されている。この中にはすでに絶滅したとされるミヤココキクガシラコウモリが含まれる。

平成 25 年度の現地調査により生息が確認された鳥獣は下記（2）のとおり、鳥類 27 科 67 種であり、哺乳類は 4 科 4 種であった。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

目	科	種名	種の指定等
キジ目	キジ科	インドクジャク	
カモ目	カモ科	マガン ヒドリガモ マガモ カルガモ ハシビロガモ オナガガモ コガモ キンクロハジロ	国天、NT
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ	
ハト目	ハト科	カラスバト キジバト キンバト	国天、NT 国天、EN
カツオドリ目	ウ科	カワウ	
ペリカン目	サギ科	ズグロミゾゴイ アマサギ アオサギ ダイサギ チュウサギ コサギ クロサギ	VU NT
ツル目	クイナ科	シロハラクイナ バン オオバン	
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ	NT
チドリ目	チドリ科	ムナグロ コチドリ シロチドリ メダイチドリ	VU
	シギ科	ヤマシギ アオアシシギ キアシシギ イソシギ ハマシギ	NT
タカ目	ミサゴ科	ミサゴ	NT
	タカ科	ツミ サシバ	VU
フクロウ目	フクロウ科	リュウキュウコノハズク	

		アオバズク	
	ブッポウソウ目カワセミ科		カワセミ
ハヤブサ目	ハヤブサ科		チョウゲンボウ
			<u>ハヤブサ</u>
			VU
スズメ目	モズ科		アカモズ
	カラス科		ハシブトガラス
	ツバメ科		ショウドウツバメ
			ツバメ
			リュウキュウツバメ
			コシアカツバメ
	ヒヨドリ科		ヒヨドリ
	ウグイス科		ウグイス
			ヤブサメ
			キマユムシクイ
			メボソムシクイ
			セッカ
	メジロ科		メジロ
	ムクドリ科		ムクドリ
	ツグミ科		シロハラ
			ツグミ
			ジョウビタキ
			イソヒヨドリ
	ハタオリドリ科		スズメ
	セキレイ科		ツメナガセキレイ
			キセキレイ
			ハクセキレイ
			ビンズイ
			ムネアカタヒバリ
			タヒバリ
合計	14 目	27 科	67 種

イ 哺乳類

目	科	種名	種の指定等
コウモリ目	オオコウモリ科	クビワオオコウモリ	
ネコ目	イタチ科	イタチ	
	ネコ科	イエネコ	
ネズミ目	ネズミ科	クマネズミ	
合計	3 目	4 科	4 種

(注)

- 1 鳥獣の目・科・種（和名）及び配列は、日本野生鳥獣目録（2002年7月、環境省自然環境局野生生物課）に拠った。
- 2 種の指定等の要件は次のとおりである。
国天：国指定天然記念物 特天：国指定特別天然記念物
レッドリスト（平成24年環境省）（ア鳥類）
レッドリスト（平成24年環境省）（イ哺乳類）
CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
国内希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国内希少種
国際希少：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による国際希少種
特定外来：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律による特定外来生物
- 3 ○印は一般的に見られる鳥獣。アンダーラインは鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条第6項第1号により特に保護を図る必要があるものとして環境省令で定める鳥獣及び天然記念物に指定された鳥獣。

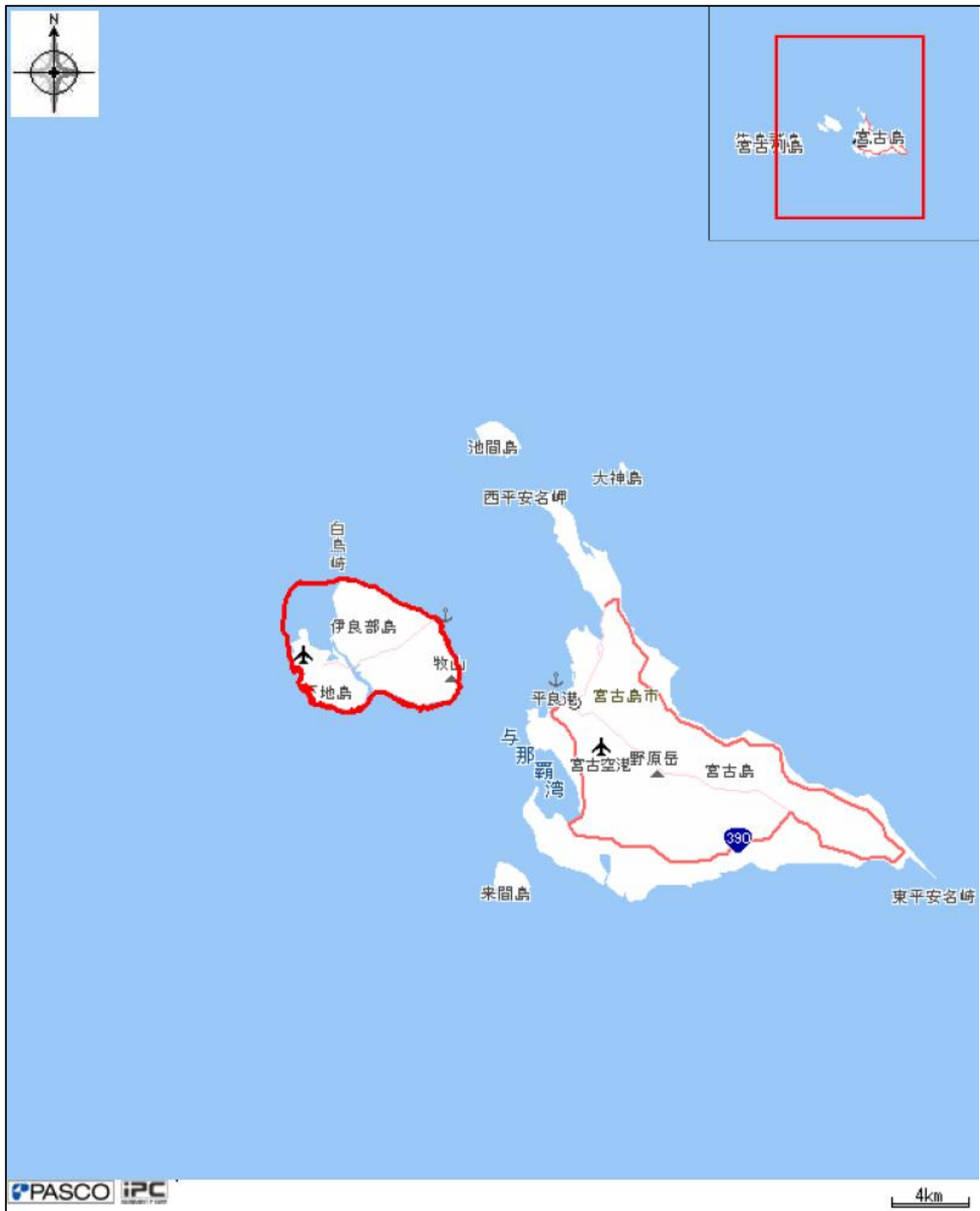
(3) 当該地域の農林水産物の被害状況
なし

- 6 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第32条の規定による補償に関する事項
当該区域において、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

7 鳥獣保護区の維持管理に関する事項

①鳥獣保護区用制札 10 本

沖縄県指定伊良部鳥獣保護区位置図



沖縄県指定伊良部鳥獣保護区区域図

